

「平成 30 年度『やまがた景観物語』おすすめビューポイント 53
スマホスタンプラリー事業業務委託基本仕様書

1 目的

山形県には、人々に感動を与える美しい自然景観や街並み景観などが数多くあります。これらは、地域ごとに固有の魅力を持ち、訪れる人々を魅了することができる貴重な資産である。

これら素晴らしい景観を情報発信する「『やまがた景観物語』おすすめビューポイント 53」のスタンプラリーを実施することにより、『やまがた景観物語』の知名度の向上及びおすすめビューポイント（以下「ビューポイント」という。）周遊の促進を目的とするもの。

2 業務の概要

53 か所のビューポイントすべてを対象としたスマートフォンを利用する電子スタンプラリーを企画・実施する。

3 業務の実施期間

契約日から平成 30 年 12 月 21 日まで

4 基本事項

(1) 『やまがた景観物語』おすすめビューポイント 53

53 か所のビューポイントを指定。特設サイト等で情報発信し、山形の景観の魅力発信と県内の周遊促進を目的としている。

(<http://yamagata-keikanmonogatari.com/>)

(2) ビューポイント標識

各ビューポイントの視点に設置している標識。QRコード及びイラストがついており、そのビューポイントにまつわる歴史や文化などの物語を掲載する専用のウェブページ（以下「現地専用ウェブページ」という。）にアクセスできる。

5 委託業務の内容

(1) スマホスタンプラリーの企画・実施

- ア スタンプラリー実施要領の作成
- イ 電子スタンプラリー開催に必要な各種ツールやシステムの制作又は使用权の取得
- ウ スタンプラリー参加者が電子スタンプを収得した際、現地専用ウェブページにアクセスする仕組みの構築
- エ スマホスタンプラリーの実施
- オ スタンプラリーで得られるログデータの集計
- カ 独自提案した業務

(2) 景品応募の企画・実施

- ア 応募要領の作成
- イ スマートフォンを使用する応募システムの制作又はリース
- ウ 応募で得たデータの集計
- エ 独自提案した業務

(3) 広報、印刷に関する業務

- ア 広報媒体、広報期間の設定
- イ チラシの作成・印刷
 - ・仕様：A4版カラー両面刷り
 - ・部数：4,000部以上
 - ・納期：スタンプラリー開催前まで
- ウ 広報の実施
- エ 独自提案した業務

(4) 業務上の留意点

- ・スタンプラリーで得たデータはログ解析可能なものとする。
- ・電子スタンプ取得にはビューポイント標識や位置情報を有効に利用すること
- ・景品は21名分とし、1名あたり5千円相当の県内各道の駅の特産品とする。
- ・景品は県が調達する。
- ・応募フォームに簡易なアンケート作成し附すること

6 留意事項

(1) 委託料の支払方法

業務完了後に精算払いとする。

(2) 実績報告書

委託事業が完了したときは、実績報告書を提出すること。

(3) 成果品

成果品は(2)に掲げる実績報告書、作成物のほか、以下のものを提出すること。

- ① 広報用リーフレットのデータ（PDF形式）
- ② スタンプラリーシステムのログ解析情報（任意データ形式）
- ③ 集計した応募情報（エクセル形式など）
- ④ その他関係資料

(4) その他

- ・本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合については、その都度県と受託者との協議により決定すること。
- ・本業務に係る国等の会計検査が行われる場合は、協力すること。